宜野座村特定個人情報等の安全管理に関する基本方針

平成２９年６月２０日策定
令和２年４月２８日改正

１　特定個人情報等の保護に関する考え方

宜野座村では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年法律第２７号。以下「番号法」という。）及び宜野座村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成２７年宜野座村条例第２２号。以下「番号利用・提供条例」という。）に定められた事務において、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）を取り扱う。

番号法及び宜野座村特定個人情報保護条例（平成２７年宜野座村条例第１７号。以下「特定個人情報保護条例」という。）においては、特定個人情報等の利用範囲を限定する等、より厳格な保護措置を定めていることから、特定個人情報等の取扱いに関する管理体制、取扱規程等を整備し、職員等に遵守させる等の措置を講じ、特定個人情報等の適正な取扱いを確保する。

２　特定個人情報等の保護方針

特定個人情報等を取り扱う全ての事務において、次のとおり特定個人情報等を適正に取り扱う。

（１）　法令遵守

特定個人情報等の取扱いに関する次に掲げる法令等を遵守する。

ア　番号法

イ　特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）（平成２６年特定個人情報保護委員会告示第６号）

ウ　番号利用・提供条例

エ　宜野座村特定個人情報保護条例

オ　宜野座村特定個人情報保護条例施行規則（平成２７年宜野座村規則第１４号）

カ　宜野座村情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成１６年宜野座村条例第８号）

キ　宜野座村情報公開及び個人情報保護に関する条例施行規則（平成１６年宜野座村規則第６号）

ク　宜野座村特定個人情報等の取扱いに関する規程（令和２年宜野座村規程第３号）

ケ　宜野座村情報セキュリティポリシー

コ　その他関連する法令等

（２）　安全管理措置

特定個人情報等の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講ずる。

（３）　適正な収集、利用、保管、提供及び廃棄並びに目的外利用の禁止

特定個人情報等は、番号法及び番号利用・提供条例に定められた事務のうち、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に収集、利用、保管及び提供するとともに、不要となった特定個人情報等は速やかに廃棄する。また、目的外利用を防止するための措置を講ずる。

（４）　委託・再委託

特定個人情報等を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合は、委託先（再委託先を含む。）において、番号法及び特定個人情報保護条例に基づき宜野座村自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行う。

（５）　継続的改善

特定個人情報等の取扱いに関する管理体制、取扱規程等を継続的に見直し、安全管理措置の改善に努める。

３　問合せ先（開示請求・苦情相談等を含む。）

宜野座村役場総務課行政係　電話　０９８－９６８－５１１１（代表）